

電気料金の見直しについて

2023年1月20日
北海道電力株式会社

— 目 次 —

はじめに	・・・2
I. 電気料金見直しの背景	
1. 収支状況	・・・4
2. 財務状況	・・・5
3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰	・・・6
4. 電源構成の変化	・・・7
II. 電気料金見直しの概要	
1. 高圧・特別高圧の電気料金値上げについて	・・・9
① 電気料金単価の値上げ	・・・10
② 燃料費調整制度の見直し	・・・12
③ 料金以外の供給条件の見直し	・・・13
2. 低圧の電気料金値上げについて	・・・14

はじめに

当社は、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動などの取り組みを通じ、全社を挙げて効率化やコスト低減を強力に推進しています。

しかしながら、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、急激な円安の進行に加え、2022年8月以降、規制料金を含む低圧料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、当社の収支・財務状況は急速に悪化しています。

このため、相対的に安価な燃料を期中で追加調達するなどさらなる電力供給コストの低減に取り組むとともに、電気料金については、当社の料金水準が高位となっていることを念頭に置き、可能な限り値上げを回避するべく、卸電力市場価格などの動向を注視しながら慎重に検討を重ねてきました。しかしながら、昨今の価格高騰による影響は甚大で収束する兆しがみられず、極めて厳しい状況が続く可能性が高いと考えています。

こうした状況下においても、経営の健全化を図り、燃料の安定的な調達や電力設備の保全にしっかりと対応することで、電力の安定供給を継続していくため、大変心苦しい限りではありますが、電気料金の見直しを行うこととしました。

具体的には、高圧・特別高圧のお客さまには、2023年4月1日から電気料金の値上げをお願いさせていただきます。また、当社へのご契約切替を希望される新規のお客さまにつきましては、2022年5月23日から受付を中断していましたが、2023年4月1日からの見直し後の標準約款による電気のお届け開始に向けて、2022年12月22日より受付を再開しました。

規制料金を含む低圧のお客さまにつきましても、電気料金の値上げを実施させていただくこととし、現在、具体的な電気料金の水準などについて検討を行っています。検討結果はまとめ次第、お知らせします。

現下の厳しい経済情勢において、お客さまには、一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

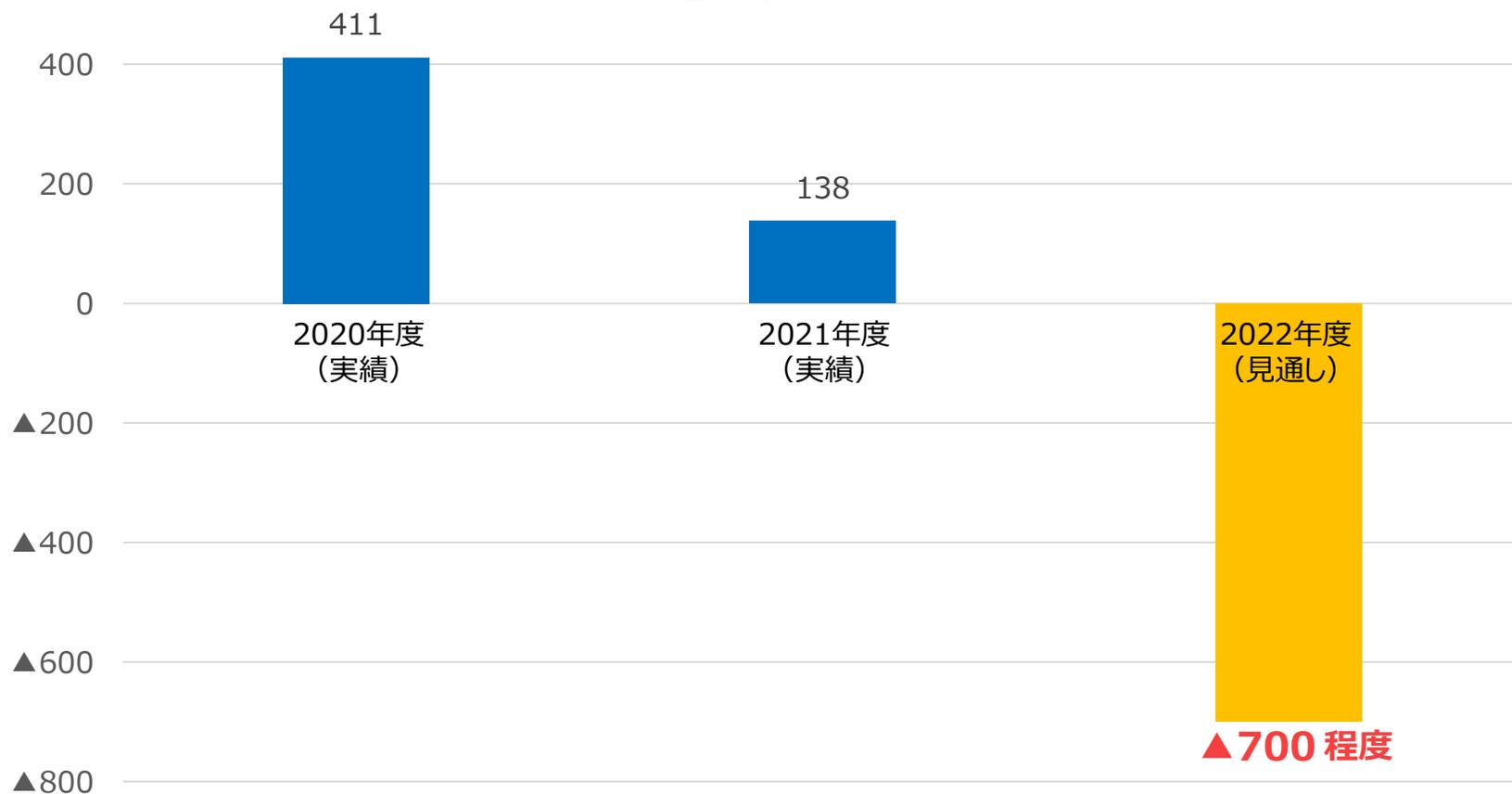
当社は、引き続き、経営効率化の深掘りに取り組み、お客さまに電力を安定的にお届けするとともに、少しでもお客さまのご負担軽減につながる省エネサービスなどをご提案してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

I. 電気料金見直しの背景

1. 収支状況

- 世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、急激な円安の進行に加え、2022年8月以降、低圧料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していること等により、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いています。
- これまで、最大限の経営効率化に努めてまいりましたが、燃料価格や卸電力市場価格は依然として高止まりしており、2022年度は、経常損失700億円程度の大幅な赤字となる見通しです。

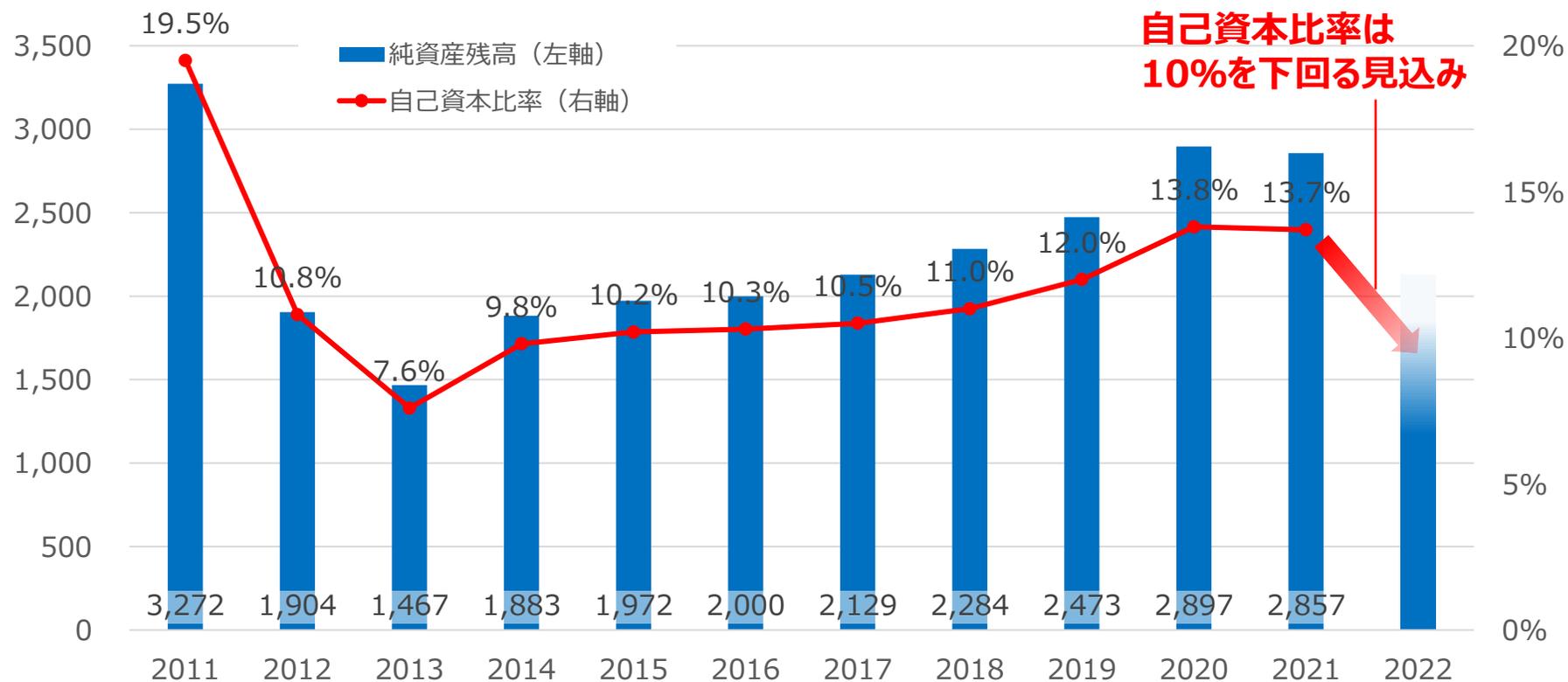
＜経常利益の推移＞



2. 財務状況

- 東日本大震災後の収支悪化により自己資本が大きく毀損しましたが、原子力の長期停止や競争が進展する中でも、経営基盤強化の取り組みにより、自己資本比率も回復基調にありました。
- しかしながら、2022年度は経常損失700億円程度の大規模な赤字となる見通しであり、自己資本も毀損する見込みです。燃料の安定的な調達や、電力設備の保全にしっかりと対応し、電力の安定供給を継続していくため、財務状況の改善が必要と考えています。

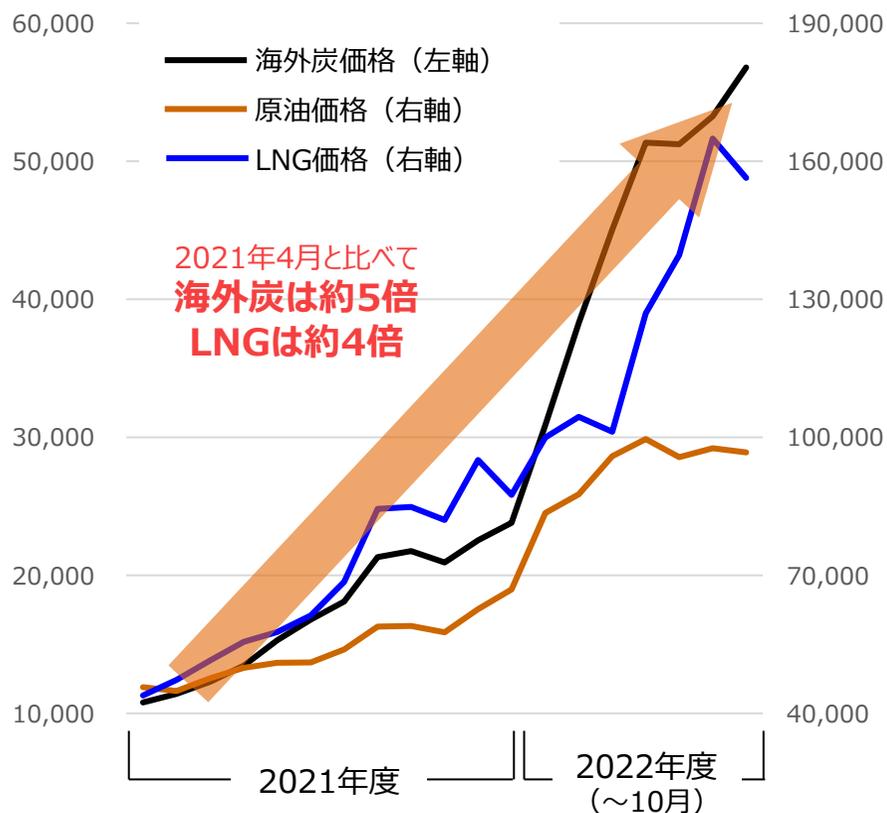
＜純資産残高・自己資本比率の推移＞



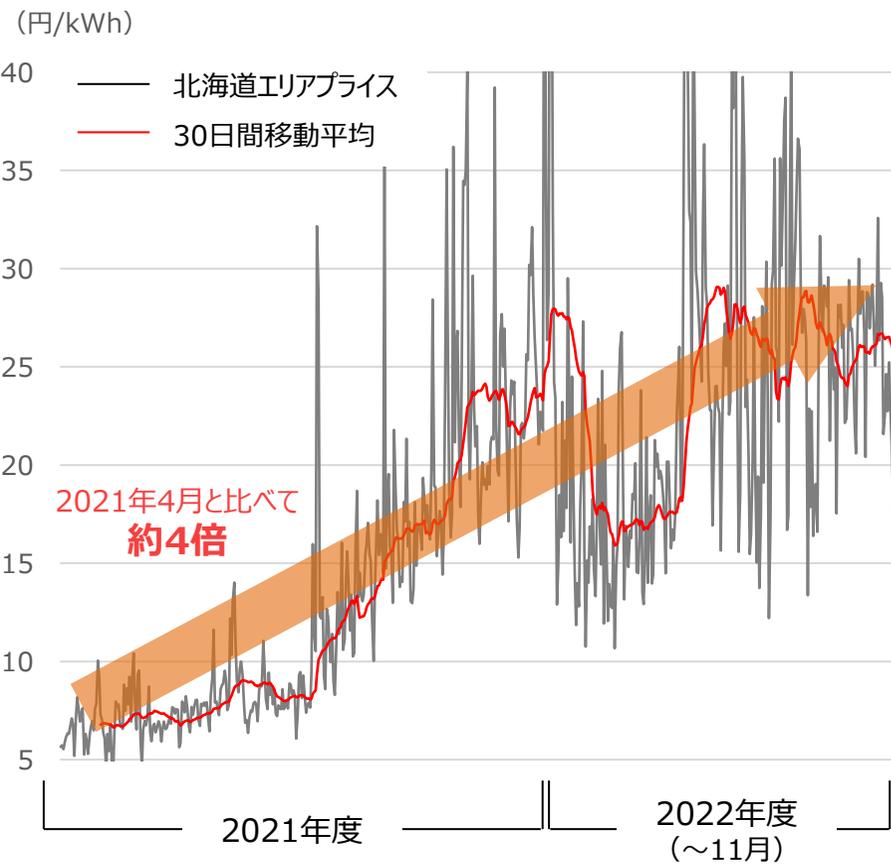
3. 燃料価格および卸電力市場価格の高騰

- 2021年頃からの世界的な燃料価格上昇に加え、2022年度に入り、ウクライナ情勢を受けて、すべての燃料種の価格が急騰しています。また、国内外の金利差を背景とした円安も進行しています。
- こうした背景から、卸電力市場の価格も高止まりしており、燃料費調整制度による電気料金の上昇や当社収支圧迫の要因となっています。

＜円建て燃料価格の推移＞

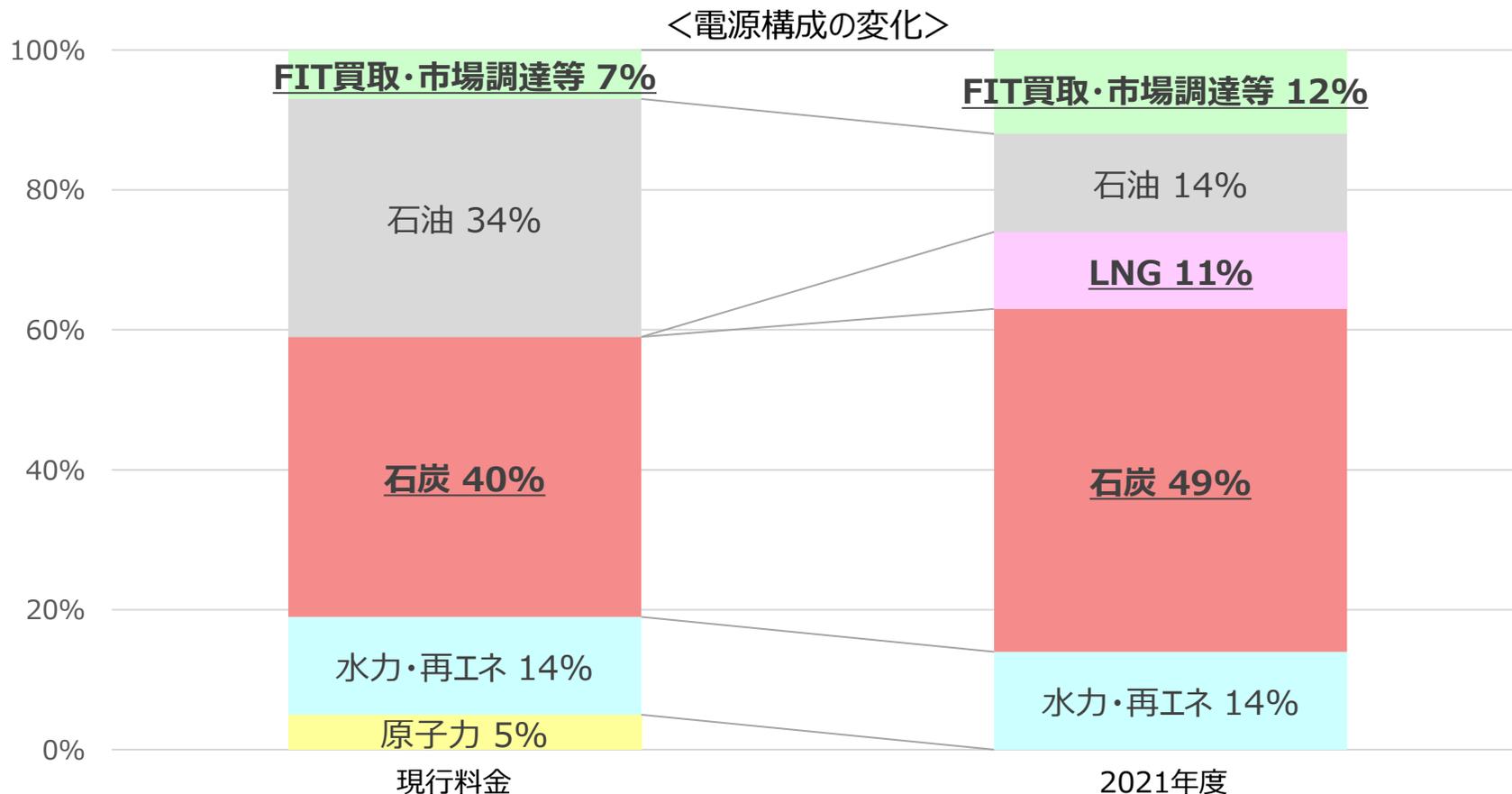


＜卸電力市場（北海道エリア）の価格推移＞



4. 電源構成の変化

- 当社の電源構成は、2019年のLNGを燃料とする石狩湾新港発電所の運転開始やFIT制度により卸電力市場価格に連動する再生可能エネルギーの買取量の増加に加え、主力電源として活用している石炭火力の割合が増加するなど、現行料金（2014年度の電気料金見直し時）と比べて大きく変化しています。
- 海外炭やLNGの価格は上昇しているものの、石油に比べ依然として低位であり、市場調達を含め安価な電源を最大限に活用する運用を徹底していますが、当社の負担は大きく増加する構造になっています。



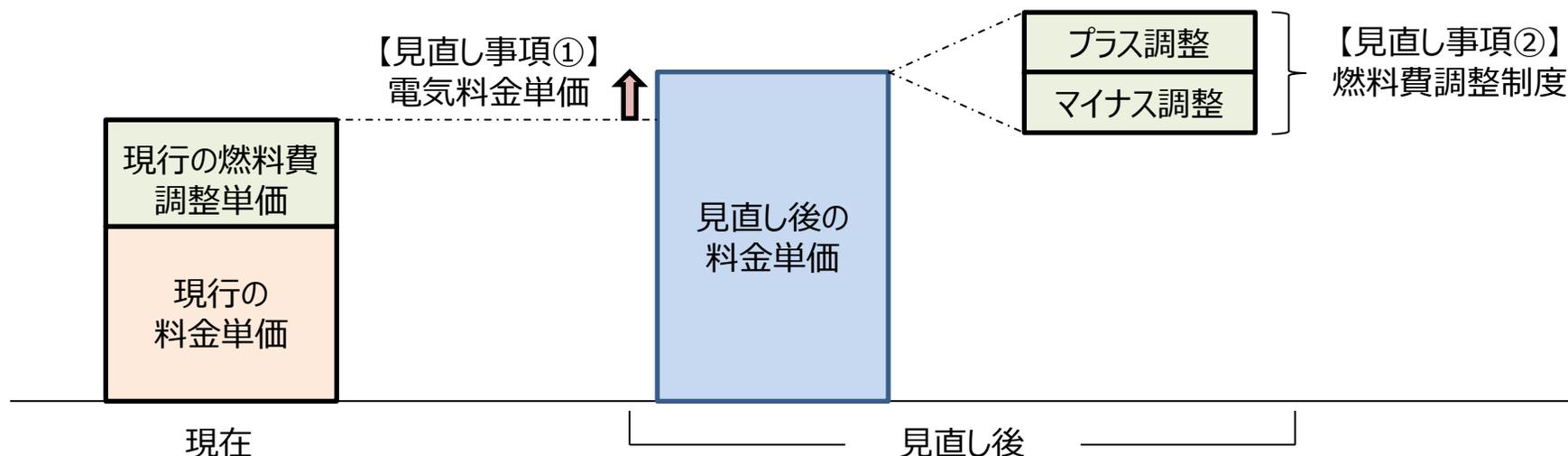
Ⅱ. 電気料金見直しの概要

1. 高圧・特別高圧の電気料金値上げについて

- 2023年4月から、電気料金単価の値上げおよび燃料費調整制度の見直しを行います。
- また、当社への契約切替を希望される新規のお客さまにつきましては、2022年5月23日から受付を中断していましたが、2023年4月1日からの見直し後の標準約款による電気のお届け開始に向けて、2022年12月22日より受付を再開しました。
- あわせて、業務効率化および法令等の変更への対応を目的に、料金以外の供給条件の見直しを行います。

見直し事項①：電気料金単価の値上げ	… 10ページ
見直し事項②：燃料費調整制度の見直し	… 12ページ
見直し事項③：料金以外の供給条件の見直し	… 13ページ

<現在の電気料金からの見直しイメージ>



見直し事項① 電気料金単価の値上げ

- 高圧・特別高圧の現行単価（2023年1月分燃料費調整単価を含む）からの値上げ幅は以下のとおりです。詳細は、「電気料金単価表（2023年4月1日実施）」をご確認ください。

<現行単価からの値上げ幅>

	基本料金単価	電力量料金単価
高圧	+528円00銭/kW	+5円12銭/kWh
特別高圧	+528円00銭/kW	+4円97銭/kWh

(参考) 電気料金単価の値上げによる影響額 (モデル試算)

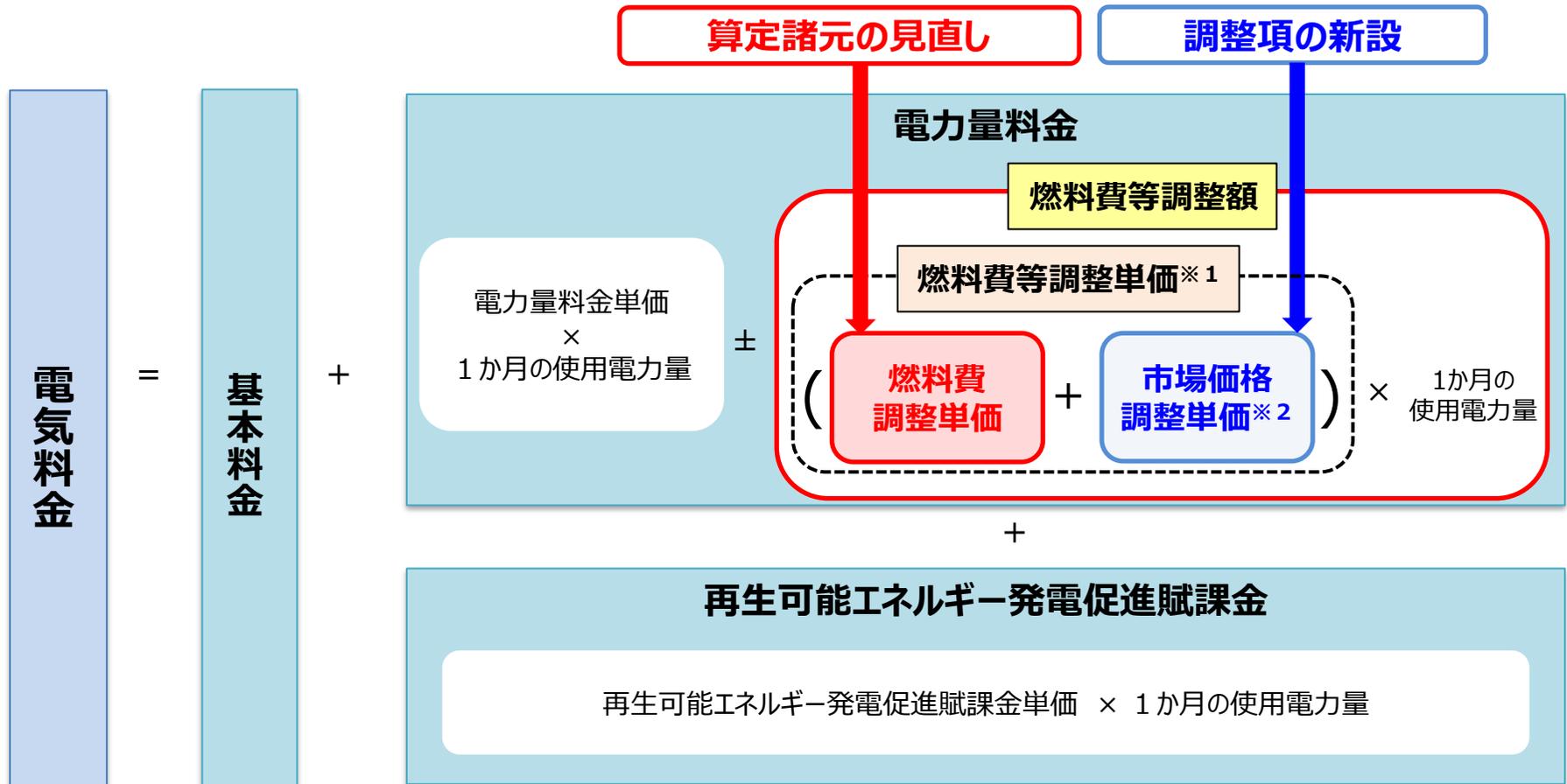
- 主な電気料金メニューのモデルケースにおける、電気料金単価の値上げによる影響額は以下のとおりです。
- お客さまのご負担額は、実際の電気のご使用状況や、その時点の燃料費等調整額 (12ページを参照)、再生可能エネルギー発電促進賦課金によって増減します。

	電気料金メニュー	契約電力	ご使用量 (月間)	現行料金	値上げ後の 料金	値上げ幅 (値上げ率)
高圧の お客さま	業務用電力 (一般料金)	60kW	10,500kWh	43万円	51万円	+8万円 (+19.0%)
	高圧電力 (一般料金)	80kW	18,900kWh	70万円	83万円	+13万円 (+19.0%)
		920kW	333,500kWh	1,149万円	1,361万円	+212万円 (+18.5%)
特別高圧の お客さま	業務用電力A (60kV)	2,550kW	765,300kWh	2,654万円	3,149万円	+495万円 (+18.6%)
	特別高圧電力A (60kV)	4,100kW	1,025,000kWh	3,592万円	4,285万円	+693万円 (+19.3%)

- 現行料金および値上げ後料金には消費税等相当額、2022年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- 力率を100%として算定しています。
- 現行料金には、2022年8月～2022年10月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

見直し事項② 燃料費調整制度の見直し

- 今回、燃料費調整制度の前提となる電源構成を最新の内容に変更し、基準燃料価格など調整単価の算定諸元を見直すとともに、新たに、卸電力市場価格の変動を電気料金に反映させる市場価格調整単価を導入します。
- また、燃料費調整制度の名称を「燃料費等調整制度」に変更します。



※1 燃料費等調整単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。

※2 参照する市場価格は、(一財)日本卸電力取引所が公表するスポット市場の北海道エリアプライスを用います。

見直し事項③ 料金以外の供給条件の見直し

- 業務運営の効率化および法令等の変更への対応を目的として、以下のとおり料金以外の供給条件を見直します。

<業務運営の効率化のための見直し>

制限または中止の料金割引の廃止	・現在は、託送供給等約款の定めるところにより、一般送配電事業者が電気の使用を制限または中止した場合には、その内容に応じて基本料金を割引することとしていますが、業務運営の効率化を図るため、当該制度を廃止します。
需給契約のお申し込み承諾時の通知方法拡大	・需給契約のお申し込み承諾時の通知方法に関して、新たに電子メールによる通知を追加します。
各種単価のお知らせの事業所掲示の廃止	・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価について、当社事業所に掲示する取扱いを廃止します。 ・今後は当社ホームページやWebサービスでのご確認をお願いします。

<法令等の変更へ対応する見直し>

法令の名称変更	・再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る法令・告示の名称変更を反映します。
制度変更	・配電事業者および指定区域に関する制度変更ならびに電気事業法の改正を踏まえ、約款の規定を変更します。 ・託送供給等約款の変更（需給契約の単位の見直し等）を踏まえ、約款の規定を変更します。

2. 低圧の電気料金値上げについて

- 電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、規制料金を含む低圧のお客さまにつきましても、電気料金の値上げを実施させていただきます。
- 現在、具体的な電気料金の水準等について検討を行っています。検討結果はまとまり次第、お知らせします。

(参考) 託送料金の見直し〔北海道電力ネットワークにて申請中〕

- 2023年度から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の開始に向けて、北海道電力ネットワーク株式会社では、託送供給等約款の見直しを予定しています。
- 託送料金の見直しについては、認可された託送供給等約款を踏まえて、電気料金に反映させていただく方向で考えており、具体的な料金単価等は、託送供給等約款認可以降にお知らせします。

【レベニューキャップ制度】

- 2020年6月に成立した「エネルギー供給強靱化法（正式名称：強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律）」において定められた制度で、一般送配電事業者における必要な投資の確保（送配電設備の強靱化）とコスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化を図ることを目的に導入されるもの。

(参考) レベニューキャップ制度にもとづく託送料金単価の見直し (円/kWh)

	現行収入単価 (A)	見直し後単価※ (B)	差 (B-A)
特別高圧	2.71	2.83	0.12
高 圧	4.21	4.81	0.60
低 圧	9.25	10.02	0.77
合 計	6.27	6.89	0.62

※北海道電力ネットワーク株式会社プレスリリース「託送供給等約款の認可申請について」（2022年12月27日）における電圧別の平均単価